

---

○副議長（永森直人）休憩前に引き続き会議を開きます。

瀧田孝吉議員。

〔9番瀧田孝吉議員登壇〕

○9番（瀧田孝吉）自民党富山県議員会の瀧田孝吉です。通告に基づき、県政一般について分割方式にて質問いたします。

初めに、関係人口の拡大と本県の魅力向上について6間お伺いいたします。

現在、富山県では、すしプランディング10年プランを展開中であり、3段階に分けたプランの2段階目と位置づけている発展フェーズを目前に控え、「寿司といえば、富山」プランディングを一層推進するため、本年10月、新たに2つの方針を打ち出しました。

1つ目は、11月を「寿司といえば、富山」月間とし、冬の味覚の代表とも言えるブリの本格化やズワイガニの解禁、またアオリイカの旬が続くほかにも、シロエビやノドグロなどが楽しめることによる魅力と発信力の強化につなげることに加え、2つ目には、11月の第3日曜日を「寿司といえば、富山」の日として宣言し、より集中的にPRを展開するとされました。

去る11月16日には、昨年すしの消費額が初めて日本一となった富山市、そして民間団体と共に富山駅すしフェスティバル2025が開催され、とやまクラフト寿司や、すしネタをラベルにした地酒の提供のほか、すしを握る体験コーナーなどに多くの方が訪れ大変にぎわったと、全国ネットを含め多くのメディアで取り上げられました。来場者インタビューでは、富山って控えめなんです、うちが一番とかあんまり言わない県民性があったけど、全力で発信してい

く感じがめっちゃいいと思うので、どんどんやっていきましょうと、おいしそうにすしを食べながら笑顔で答える姿がとても印象的でした。

このように、県民の声、思い、そして願いでもある「寿司といえば、富山」のさらなる認知度向上に向けて、このような取組を継続していき一層盛り上げていく必要があると考えますが、今回の成果をどう受け止め今後どう展開していくのか川津知事政策局長に所見をお伺いいたします。

「寿司といえば、富山」のPRは大変重要ですが、同時に提供する側への支援が欠かせません。現在、県内において後継者の確保に悩みを抱えているすし店が多いということは、関係者のみならず多くの人が知るところであり、事業承継を含めたすし店存続のための支援が、富山が誇る食文化であるすしの維持強化に必要不可欠だと考えます。

そんな中、「すしのまち射水」として魅力発信に取り組んでいる射水市では、先月、民間団体と連携し、すし店誘致に向けたツアーを開催しました。開催内容としては、新港漁港の競りや周辺の古民家の見学、また新港漁港内の食堂での食事やサクラマス養殖の状況確認などによって、富山湾の新鮮な海の幸や内川沿いの風情ある町並みを楽しみ、具体的な開業のイメージを膨らませるというものでした。

参加者の1人で東京都渋谷区を中心にレストランを経営する県出身の男性は、すし店の経営にも関心があるとのことで、内川沿いの景観がいいと感じた、地元の富山に貢献したい気持ちもあるとコメントされました。射水市内においても店主の高齢化や後継者不足で

すし店の減少が大きな課題となる中、宿泊施設が付属するオーベルジュ形式のすし店が来春の開店を目指して準備中であり、今後さらに新規出店や職人の移住に期待が寄せられています。

そこで、すし職人の人材育成に向け、すし職人養成校の開校支援のほか、すし店と若手すし職人のマッチング支援など、すし提供体制の維持強化は欠かせないと考えますが、今後どう取り組んでいくのか、これまでの成果と併せて川津知事政策局長にお伺いいたします。

先日、私が所属する政務調査会文教公安部会の視察でニュージーランドを訪れました。視察の主な目的は教育関連ですが、参加した6名の部会メンバーを代表する形で、先ほど午前中、横田議員から視察で得た知見を今後の本県教育に生かすべく質問がありましたので、私からは、ニュージーランドで感じた「寿司といえば、富山」の浸透、拡大の可能性を追求すべく質問いたします。

ニュージーランドの空港やショッピングモール等のフードコートには、すし店があり、聞けば、ニュージーランドでもすしは大変親しまれており、特に照り焼きチキンとアボカドの太巻きが一番人気とのことでした。また、カリフォルニアロールといった海外でもなじみのあるすしネタがあることから、海外でも、すしは非常に人気が高いのは周知の事実です。

そんな中、先月の知事の訪米時にも、すしをフックとしたPRを取り組まれましたし、さきの大坂・関西万博でも、富山県ブースが提供したシロエビとブリのすしは高い評価を受けました。

そこで、すしは世界的に認知度が高く、誇ることのできる食文化であることから、海外に向けての情報発信を強化していくべきと考え

えますが、すし連携協定の締結を踏まえた今後の取組方針と併せて新田知事の所見をお伺いいたします。

次に、二拠点居住の推進や移住促進について質問いたします。

働き方や生活様式の多様化から注目を集め、幅広い世代において今後もその傾向が強まることが予想される二地域居住や都市部から地方への移住ですが、人口減少社会にあって地方自治体にとっては、持続可能で活力ある地域づくりという地方創生の推進において非常に重要です。

新田知事の公約では移住支援制度の拡充を掲げられており、県外からの移住者の受入れに意欲的な地域を移住者受入モデル地域として選定し、地域における移住者受入れ促進のための取組など市町村と連携した支援が奏功して、本県への移住者は、特に子育て世代や30代で増加傾向にあります。今後も、東京圏のみならず関西圏など他の大都市圏からもしっかりと呼び込んでいくためには、さらなる支援の拡充が必要ではないかと考えます。

そこで、二地域居住の推進や移住促進について、地域間競争に打ち勝つため、移住支援金の拡充を図るとともに、モデル地域の選定など受入れ環境の整備に取り組んでいく必要があると考えますが、滑川地方創生局長の所見をお伺いいたします。

次に、新世紀とやま文化振興計画について伺います。

本計画は、富山県民文化条例に基づく文化振興に関する基本計画で、計画期間は2018年度から2026年度までとされています。「富山から世界に、人と文化の輝く「元気とやま」の創造」を目標に掲げており、例えば、子供たちの育成や地域づくり、また産業の創出と経済の活性化、あるいは生活福祉の向上や国際交流の推進などにつ

ながることから、文化を振興していくことは極めて重要です。

そんな中、2023年6月には、文化観光の推進を主要な取組の一つとして位置づけた後期の重点施策を策定されました。県民のウェルビーイングに資する文化振興施策の展開を目指して、後期重点施策とされた「文化を創造・鑑賞・支援する人材の充実・育成」「文化芸術による地域活性化の推進」「ウィズコロナ、アフターコロナを見据えた芸術文化の振興」の3本で重点的に取り組んできていますが、引き続き、文化が持つ力を最大限発揮して県民のウェルビーイング向上に資する取組を進めていく必要があります。

そこで、新世紀とやま文化振興計画について、後期重点施策のこれまでの取組をどう評価し、次期計画改定に向けて今後どう進めていくのか杉田生活環境文化部長に所見をお伺いいたします。

大項目1つ目最後は、公表を間近に控えた新たな総合計画についてです。

富山県の目標やビジョンを定め、それを実現するための総合的かつ計画的な行政運営の指針となる総合計画は、我々県民にとって身近なものであることが重要です。

先週の奥野議員の代表質問や藤井議員の一般質問への答弁では、県民一人一人の豊かで幸せな暮らしと本県の持続的な発展の実現に向け総合計画を羅針盤とする、総合計画が県民一人一人の生活の向上に結びつくという具体的イメージを持っていただけるように取り組んでいくとの答弁がありました。私も同感であり、そのためには、今後、継続して情報発信に取り組むべきだと考えます。

そこで、今回の補正予算において、県が目指す将来像を分かりやすく県民と共有するため、次代を担う若者層へのPR事業が計上さ

れていますが、新たな総合計画が県民に身近な計画となるよう情報発信の強化に取り組んでいく必要があると考えますが、川津知事政策局長に所見をお伺いいたします。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瀧田孝吉議員の御質問にお答えします。

「寿司といえば、富山」ブランディングについての御質問にお答えします。

御指摘のとおり、すしは外国人が訪日中に食べた最もおいしかった料理で1位に上げられるなど、日本が誇る食文化であり、インバウンドの誘客に向けて有力なコンテンツとなると考えます。万博のベースに来訪された海外の方からも、富山のすしはすばらしい、ぜひ富山を訪れたいといった声をお聞きし、すしが本県への来訪目的にも十分なり得ることを実感して戻ってまいりました。

こうした中で、先日ニューヨークで開催した観光レセプションにおいても、現地旅行会社やメディアの皆様にすしを提供したところです。また、先月25日に、合わせて27万人ものフォロワーを有する外国人インフルエンサーを招き、カニの押ししづしづくりなどの食体験ツアーを実施したところです。SNSでの発信を通じて大きな波及効果を期待しているところです。

さらに、今後の取組として、インバウンドの受入れに積極的なすし店を紹介するSNSアカウントも開設をする予定です。動画でのPRに加えてオンライン予約システム導入のフォローなど、外国人がすし店を訪れやすい環境を整備してまいります。また、すし連携協定を締結したJR西日本と連携し、海外の旅行博や商談会でのブ

ロモーションや、訪日外国人向けの旅行コンテンツの販売なども検討してまいります。

今後も、こうした複数の取組を有機的に組み合わせながら、海外に向けて、すしをフックとした本県の魅力を積極的に発信してまいります。

1問目、以上です。

○副議長（永森直人）川津知事政策局長。

〔川津鉄三知事政策局長登壇〕

○知事政策局長（川津鉄三）私には3問頂いております。まず、すし月間における集中PRについての御質問にお答えいたします。

議員御紹介のとおり、今年から11月を「寿司といえば、富山」月間、11月の第3日曜日を「寿司といえば、富山」の日と位置づけまして集中的にPRを展開したところで、富山駅で官民が連携して開催いたしましたすしフェスティバル2025は全国メディアでも取り上げられ、「寿司といえば、富山」を広く発信することができたと考えております。

また、今回のすし月間に合わせ、新たな取組といたしまして、県産食材を活用した創作料理を提供する、とやまクラフト寿司を展開いたしました。中華、フレンチ、イタリアンをはじめとする19の飲食店に参画いただきまして、すし店以外も含めた幅広い波及効果が生まれております。さらなる参加店舗の拡大を目指してまいります。

このほか、水槽内を泳ぐすしネタを見ながら職人が握ったすしを食べる寿司ネタライブ魚津水族館は、県外からも参加者を集めるなど好評を博したほか、県庁食堂でのすしの提供は予定しております。

た80食を完売いたしまして、いずれも報道で取り上げられました。

さらには県酒造組合から、すしと相性が合う地酒のシリーズが発売されるとともに、民間の建設会社による新たな名所すしベンチが設置されるなど、官民による様々な企画が盛り上がったところあります。

これらの成果を踏まえまして、今後も官民連携した取組を強化することで、すしを入り口として幅広い食や酒、伝統工芸、観光などの本県の魅力を積極的に発信してまいりたいと考えております。

次に、すし提供体制についての御質問にお答えいたします。

今ほど「すしのまち射水」の取組も御紹介いただきましたが、「寿司といえば、富山」の取組を推進する上で、すし職人の後継者不足や高齢化といった課題への対応は大変重要であると考えております。

人材育成につきましては、北陸初のすし職人養成校が来年3月9日から第1期生の講義を開始する予定であり、現在、受講生の募集が行われております。県としては、整備費への補助や無利子融資に加え、受講生の獲得につながるよう、すし職人に関心を持つ方をターゲットとしたウェブ広告の配信などで、認知度向上に向けた支援も予定しているところであります。

また、すし店と若手すし職人のマッチング支援につきましては、これまで9名が県内すし店でのお試し就職を経験いただきまして、うち5名の方が県内での定住につながる成果がありました。さらに、このたび、お試し就職を通して移住したすし職人のエピソードが、民間の人材会社クックビズという会社がありますが、そちらのサイトで紹介されたほかテレビでも取り上げられるなど、富山ですし職

人として働く魅力の発信につながっております。

加えまして、来年2月には、若手すし職人がお客様の目の前ですしを握る経験を提供いたします寿司挑（すしチャレ）という事業を行いますが、その回数を昨年度は1回だったものを今年は4回に増やしまして開催し、若手すし職人の実践経験の機会を充実させることとしております。

今後も、すし職人養成校の開校を契機に、こうした人材育成、すし提供体制の強化の取組を着実に継続、拡充しまして、富山が誇るすし文化をしっかりと次世代に継承してまいりたいと考えております。

3問目ですが、新たな総合計画の情報発信についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、新たな総合計画が県民の皆さんとの理解と共感をいただき身近な計画となるよう積極的に情報発信を行うことが重要であります。このため、計画の内容やポイントをイラストや写真等も交えて分かりやすく紹介するデジタルブックを作成し、スマートやパソコンなどで手軽に見ていただけるようにするとともに、ＳＮＳによる周知も図ってまいります。

また、若い世代に向けては、子供の目線で、総合計画が目指します富山の10年後の未来を、漫画なども用いて分かりやすく紹介する子供新聞を作成いたしまして、今年度中に全ての小学校に配布することとしております。さらに、子育て世代をターゲットに、物価高など身近なテーマで総合計画が県民生活にどう結びつくのか、事例を織り交ぜながら紹介したいと考えており、今議会に御提案しております補正予算案に盛り込ませていただいております。

このほか、県広報とやまや県政番組などの様々な媒体を活用してPRを行うとともに、対話を通じて総合計画に対する理解を深めていただきますよう、地域や学校等を訪問する出前講座やワークショッピングの開催も検討しております。

今後とも、ターゲットに応じて情報を作る、届ける、分析する、いわゆるサーロインの法則を徹底いたしまして、県民の皆様に総合計画が身近な計画として御理解いただけるよう情報発信を強化してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（永森直人）滑川地方創生局長。

〔滑川哲宏地方創生局長登壇〕

○地方創生局長（滑川哲宏）私からは、移住の促進についての御質問にお答えいたします。

移住や二地域居住の促進につきましては、今年度、「ワンチームとやま」連携推進本部会議にワーキンググループを設置いたしまして、他県の事例調査や共同での研修会の実施など、市町村とも連携して取組を進めているところでございます。

御質問のありました移住支援金についても、その場で協議しているところでございますが、市町村からは、移住先を選ぶ際の判断材料になるというような意見がある一方で、支援金以外の補助事業も実施している中で、市町村として4分の1を負担する財源の問題もあって評価は難しいといったものなど、様々な意見が示されているところでございます。他方で、まずは知ってもらうことに重点を置いて、移住検討のための交通費助成の充実が重要ではないかといったような声も複数あるということでございます。

こうした状況から、今後、移住者やその検討をしておられる方々に対しまして、移住先を決める際の決め手などに関するアンケート調査を実施したいと考えております。大都市圏からの移住者獲得のために多様なアプローチがある中で、どのような取組がより効果的か、引き続き市町村とも連携をして検討を進めてまいりたいと考えております。

また、移住者受入れ環境の整備につきましては、受入れに意欲的な地域をモデル地域に認定しました。今年度まで7市町10地域に対して支援をしてまいりました。例えば、平成30年から5年間支援を行いました射水市の内川地域におかれましては、空き家利活用者とのマッチングですとか移住交流体験施設を活用した移住体験ツアーの実施など、移住者の受入れに向けた取組を、県の支援が終了した後も、現在も、より拡大して実施して継続しておられるということでございます。

県といたしましては、こうした優良事例を様々な機会に県内でも御紹介いたしまして横展開を図りますなど、引き続き、市町村とも連携を図りながら受入れ環境の整備に着実に取り組んでまいります。

以上です。

○副議長（永森直人）杉田生活環境文化部長。

〔杉田 聰生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（杉田 聰）私からは、県の文化振興計画についての御質問にお答えいたします。

現行の新世紀とやま文化振興計画は平成30年に策定したもので、現在はその後期の期間中にあり、令和5年度に策定した後期重点施策に基づき取り組んでおります。この後期重点施策では、人材の充

実・育成、地域活性化の推進、アフターコロナを見据えた芸術文化の振興、この3つの柱の下、様々な事業を展開してきております。

前期の期間中から実施してきている取組に加えまして、後期の期間中、新たに取り組んでいる主な事業としましては、1つ目の柱の人材の充実・育成では、学校や福祉施設などに芸術家を派遣するアーティストマッチング事業の実施、この事業は年々派遣の件数が増えておりまして本年度は49件となってございます。また2つ目の柱、地域活性化の推進ですが、県内の文化資源を巡る周遊バスツアーの造成支援は、本年度は採択見込みを超える15件実施しております。さらに3つ目の柱、アフターコロナの芸術文化振興では、美術館等の魅力を伝える動画配信や収蔵作品のデジタルアーカイブ化といった、時代に即した事業の展開にも努めているところでございます。

一方、近年の県政世論調査では、芸術文化に親しむ機会が充足されていると感じる県民の割合が4割弱となっておりまして、計画目標である5割に届いていないなどの課題があります。現在策定中の新たな総合計画では、10年後の目指す姿として、県民誰もが文化に親しみ、心の豊かさを実感している姿を掲げることとしております。

こうしたことを踏まえまして、現行計画の最終年度であります令和8年度にかけ、県の文化審議会において次期計画の内容などについて議論いただきたいと考えております。今月中に第1回の会議を開催したいと考えております。あわせて、県民や文化団体、企業、市町村に御協力いただきアンケートも実施する予定であります。そのアンケート結果も踏まえまして、次期計画がさらに県民のウェルビーイング向上に資するものとなりますよう努めてまいります。

以上です。

○副議長（永森直人）瀧田孝吉議員。

[9番瀧田孝吉議員登壇]

○9番（瀧田孝吉）次に、地域経済の発展について4問質問いたします。

初めに、県産農林水産物の販路拡大について伺います。

本県が誇る四季折々の豊富な魚介類などの農林水産物の高鮮度かつスピード輸送は、魅力にあふれた県産食材の付加価値を高めるとともに需要の拡大にもつながります。

県では、北陸新幹線及び航空機を利用した速達による農林水産物等の輸送経費を支援していますが、例えば、速達性を生かした新鮮な魚や農産物の輸送を関西圏も視野に入れていく、バイヤーとのマッチングをさらに強化していくなどの取組を進めていくべきだと考えます。

青森県では、民間企業との連携による農林水産品の国内外への高速輸送サービスを中心とした総合流通プラットフォームが構築されており、利用実績は堅調に推移しているとのことです。

そこで、県産食材の付加価値を高めるため、新幹線や航空機を活用した輸送支援の拡充や食材プロモーションの強化に取り組むべきと考えますが、これまでの成果と併せて津田農林水産部長に所見をお伺いいたします。

近年は、鮮度保持技術の向上により日本各地の生産地から世界中に生鮮食品の販路は広がっています。そんな中、本県では、新たな輸出先として北米市場に注目し、農林水産物輸出に向け米国市場へ積極的にプロモーションをかけていますが、手応えはどうでしょうか。関税の影響はあるものの、有望で可能性に満ちた市場の一つで

あり、着実に成果が上がることを期待します。

そんな中、10月には、輸出拡大に向けてオレゴン州ポートランドでの食材PRや日系スーパーでの富山フェアの開催などで、現地のバイヤーや一般消費者に対しての積極的な宣伝活動に取り組んでこられましたが、今回の成果と今後の展開について、御自身も直接PRを行われた佐藤副知事に所見をお伺いいたします。

次は、とやま輸出ジャンプアップ計画についてです。

今年1月の改定を経て現在、令和8年度の輸出額120億円を目標に取組が進められていますが、今年度の北陸3県連携による地域の発信力のスケールメリットを生かした市場開拓の成果を踏まえたさらなる取組の強化や、知事会のネットワークを生かした取組など、計画に定める目標の達成に向けて着実に取り組みつつ、次回の計画期間への足がかりとしていく必要があります。

また、先ほども取り上げた北米など新市場の開拓や欧州等での重点的、継続的プロモーションの強化も効果が期待されます。

そこで、とやま輸出ジャンプアップ計画の達成に向けて、知事がリーダーを務めておられる全国知事会農林水産物輸出拡大プロジェクトチームでの取組も含め、今後どのように取り組んでいくのか新田知事の所見をお伺いいたします。

さて、2025年も残すところあとわずかとなりました。年末には各種報道等において今年の10大ニュースという見出しで取り上げられことだと思いますが、皆さんの中で富山県にまつわる今年の印象深い出来事ランキングはどうでしょうか。

先ほど八嶋議員からはブルーインパルスが取り上げられていましたが、私の中では、今年1月にニューヨークタイムズが発表した

2025年に行くべき52か所に富山市が選ばれたことが上位にランクインしています。世界各地の旅行先から選ばれただけに、実際今年は富山県にインバウンドのみならず国内旅行者も多数訪れ、野に海に山に、本当にたくさんの魅力にあふれた我が富山県のファンが増えたと思っています。

また、今回の評価をチャンスとして様々な観光誘客施策を展開していますが、しっかりと成果につなげて県全域に効果を波及させるとともに、取組を一過性のものとせず、本県への継続的な誘客につなげていく必要があります。

そこで、本年1月のニューヨークタイムズの発表を契機に、米国でのトップセールスや観光レップの設置などにも取り組んできましたが、国際観光の誘客促進に向けて今年度の取組の成果をどう受け止め、今後の施策展開にどうつなげていくのか新田知事に所見をお伺いして、2つ目の項目を終わります。

○副議長（永森直人）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）まず、輸出ジャンプアップ計画についての質問にお答えします。

令和6年度の輸出実績は前年比3.8億円増の59億円です。令和8年度目標の120億円達成に向け輸出拡大を加速させるため、本年1月にはとやま輸出ジャンプアップ計画を改定し、事業者への専門家派遣や地域商社への支援の充実、台湾など既存市場での商流拡大とアメリカなど新たな市場開拓を狙ったプロモーションの実施、北陸3県をはじめ他県との連携による海外フェアの実施などに取り組んでいます。

先月の全国知事会においては、令和8年度の全国知事会による海外プロモーションをニューヨークまたはシンガポールで実施することが決定されました。私がリーダーを務める農林水産物輸出拡大プロジェクトチームが中心となって、他自治体や関係団体が持つノウハウやネットワークも生かしながら準備を進めていくことにしておりまして、本県産品の輸出拡大にもつなげます。

また、北陸3県の連携としては、去る10月の北陸三県広域リージョン連携宣言を踏まえて、農林水産物の輸出の取組を充実させるため、先月、実務レベルの協議を開始しました。

とやま輸出ジャンプアップ計画の目標達成に向けては、県内事業者が輸出するための環境を充実させることが重要と考えます。国や他の自治体、関係機関と連携することによるスケールメリットも生かしながら、商談の機会を増やし、商流構築を着実に積み上げることで、輸出の拡大を図ってまいります。

次に、米国からの誘客促進についての御質問にお答えします。

県では、一般的に訪日旅行における滞在日数が長く、観光消費額も多い欧米豪市場を新規市場として捉え、誘客を促進しています。米国における本県の認知度向上とさらなる誘客を図るため、今年度新たに観光レップを設置するとともに、11月にはニューヨークで観光プロモーションを実施しました。

現地では、在ニューヨーク日本国総領事公邸において、現地旅行会社やメディアを対象に観光PRセミナー、レセプションを開催し、世界的な山岳景観を誇る立山連峰から美しい富山湾までの高低差4,000メートルがもたらす自然、すしをはじめとした豊かな食、歴史、文化、伝統工芸などの観光資源を紹介しました。参加した旅行

会社からは、雄大な自然、新鮮な海の幸など多彩な魅力に驚いた、ぜひ商品造成を検討したいなど具体的な声も聞かれました。

あわせて、プリンストン大学主催のシンポジウムで、井波彫刻をはじめとした伝統工芸の魅力紹介や実演、また、ニューヨーク市内でのすし店での富富富を使ったすしと地酒の提供、日本文化発信拠点ジャパンビレッジでの観光PRに取り組みました。

今回、米国で本県の魅力を広く発信できたことは大変有意義であり、今後も米国市場への継続したPRが必要であると強く実感しております。今年度の取組を契機に、引き続き、効果的な情報発信により認知度の向上を図るとともに、旅行会社に対し本県への誘客を働きかけるなど、米国からの誘客促進に取り組んでまいります。

2問目、私からは以上です。

○副議長（永森直人）佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵）私からは、アメリカでの輸出拡大に向けた取組についての御質問にお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、トランプ政権下の関税措置で、今後のアメリカへの輸出の影響に関する懸念というものがある状況ではあります、やはり、市場規模などを考えればアメリカは輸出先としては大変有望な地域であることから、今年度、本県が友好提携を結ぶオレゴン州におきまして、現地プロモーションを実施してまいりました。

まず、10月には、県内の農業者や食品事業者の皆様と共に私も現地に行ってまいりまして、富富富などの富山米、米菓、日本酒、水産物、そして麺類などを売り込むために、ポートランド市内の現地

系小売店での料理の実演会、また、アメリカ人シェフが経営する高級和食レストランにおいて現地のバイヤーなどをお招きしまして、県産食材を使ったコース料理と日本酒とのペアリングを提供するイベント、さらにはオレゴン日米協会での食材紹介や商談を実施してまいりました。

実際に、作り手である農業者や食品事業者が直接現地のバイヤーに県産品の魅力を伝えることができ、ありがたいことに、既に今後の商流構築につながるやり取りも行われております。手応えを感じているところです。

また、11月には現地の日系スーパーにおきまして、本県初となります富山県産食品フェア、こちらを2週間にわたり開催しました。18の事業者、72の商品を提供したところですが、大半の商品が完売になるなど、県産品の認知度は上がったものと評価をしております。この日系スーパーからは、来年1月からの富富富のテスト販売や、来年度のフェア実施も打診をされておりまして、大変前向きな反応を得ているところです。

こうした状況も踏まえまして、アメリカ向け輸出が継続的に展開できるように、事業者の皆様の伴走支援などを引き続き行ってまいります。なお、先ほどもありましたが、来年度の全国知事会の海外プロモーションの候補地としてアメリカ・ニューヨークも上がっておりますので、決定した場合には、他県と連携したプロモーションにより県産品の販路拡大につなげてまいります。

○副議長（永森直人）津田農林水産部長。

〔津田康志農林水産部長登壇〕

○農林水産部長（津田康志）私からは、県産農産物の販路拡大について

ての御質問にお答えします。

県では、県産品の付加価値向上とPRを目的として新幹線・航空機輸送事業に取り組んでおり、直近3年間では航空機輸送の実績はございませんが、新幹線輸送につきましては、昨年度は3事業者が計40回にわたり都内スーパー等に鮮魚や駅弁の輸送を行い、消費者からは大変好評だったと聞いております。

ただし、新幹線利用の場合、積込み時間の制約があり、利用可能な便や輸送に限界があることから、例えば始発駅ですとか停車時間が長いとか、そういう場合に限られるということで、現行の輸送も始発が金沢駅の便に富山のほうから持つていってという状況でございますので、大幅な利用促進は難しいという状況にございます。

また、関西圏の輸送につきましても、新幹線の直通便がないこと、それから航空機利用の場合は羽田経由となることから、新幹線、航空機輸送の最大のメリットであります速達性が生かせないというふうに考えております。

一方、県は、新幹線輸送等ではございませんが、食材プロモーションにつきましては、実需者の県産食材の利用を拡大するため、富山の食材マッチングサイトに登録した生産者約110者、バイヤー約150社を対象として、産地ツアーや開催、とやまグルメ・フードフェスでの商談会の実施、こだわり食品フェアの出展などに対して支援しております。その結果、県外の高級レストランでの県産食材の活用が進んでおります。

県産食材の販路拡大には、食材の魅力紹介はもとより安定的な供給体制の提案、一次処理の有無、規格の調整など、求められる実需者ニーズに的確に対応することが必要です。県として、こうしたマ

一ケットインの視点に立った付加価値の高い食材のプロモーションができますよう生産者を伴走支援し、バイヤーとのマッチングを促進してまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人）瀧田孝吉議員。

〔9番瀧田孝吉議員登壇〕

○9番（瀧田孝吉）最後に、安心して暮らせる地域づくりについて3問質問いたします。

私たちが安心して暮らしていくには健康な体づくりと健康維持が不可欠です。その上でまずは、食習慣、運動習慣、喫煙、飲酒、休養などの日々の生活習慣が深く関与して発症、進行する病気の総称である生活習慣病対策及び重症化予防は、とても大切です。また、多くの場合、自覚症状がほとんどないまま進行し、脳卒中や心筋梗塞などの重篤な病気を引き起こすため、非常に身近で注意が必要です。

そんな中で、近年、生活習慣病の分野においてクリニカルイナーシャが問題になっていると仄聞いたします。クリニカルイナーシャとは、治療目標が達成されていないにもかかわらず治療が適切に強化されていない状態を指し、それには医療提供者側と治療を受ける側の両方に原因があります。

具体的には、医療者側の要因として、治療目標に達していないのに今までの薬を漫然と継続処方したり、患者の内服状況を確認しないまま同じ薬の量を出し続けていたりすることを指します。

また、患者側の要因では、食生活の乱れや運動不足、喫煙、過度の飲酒など今の生活習慣を変えなければならぬと分かっていても

それができないままでいることや、薬が増えると病気が悪くなったり感じる、あるいは薬が増えることでの経済的負担の増大などが挙げられます。

今後はクリニカルイナーシャをなくすための取組も進めていく必要があります。そこで、県民の健康増進、病気予防を図るため、生活習慣病の重症化予防対策に力を入れていくべきと考えますが、今後どのように取り組んでいくのか有賀厚生部長に所見をお伺いいたします。

次は、ダブルケアについてです。

ダブルケアとは、子育てと親や親族の介護が同時期に発生する状態のことを言い、この二重の責任を負う人はダブルケアラーと呼ばれます。現在、少子高齢化、晩婚化に伴い、家族介護を取り巻く環境は厳しさを増している状況にあって、子育てと親や親族の介護を同時に担わざるを得ない家庭は着実に増えており、ダブルケアは誰にでも起こり得る課題です。

内閣府の調査によれば、ダブルケア人口はおよそ25万人と言われ、女性が約17万人、男性が約8万人です。また、平均年齢は男女とも40歳前後が多く、全体の約8割を占めます。

30代、40代といえば社会的に大きな役割を果たす働き盛りでもあるわけですが、その中には精神的な負担を抱えている方も少なくありません。民間調査では、ママ友に育児の話はできても介護の話はできない、私は孤立無援ですとの回答があり、ダブルケアラーの孤立感がさらに深まっていると予測されることから、潜在的なダブルケアラー人口は内閣府の推計値を大きく上回ることが想定されます。

ダブルケアラーへの支援不足は少子化を加速させる要因にもなりかねず、将来世代への負担軽減や少子化対策の観点からも、ダブルケアラーへの支援は重要な社会課題と言えます。そこで、育児と介護を同時に行う必要があるダブルケアラーについて実態把握に努め、市町村と連携した相談支援の強化などの必要な支援に取り組むべきと考えますが、有賀厚生部長に所見をお伺いいたします。

最後の質問です。

文部科学省は、本年6月、都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会のうち障害者雇用率を達成しているのは、対象となる67自治体中28自治体にとどまるとの調査結果をまとめた上で、障害のある教職員の活躍の促進に向けた環境整備を求めたとのことです。

令和6年度に実際に障害のある教職員が雇用されている割合は、都道府県教委、政令指定都市教委の合計で2.41%であり、教育委員会の法定雇用率である2.7%を下回っています。文科省によれば、令和元年度の前回調査時より実雇用率は上昇傾向ではあるのですが、法定雇用率が段階的に引き上げられていく中、雇用率達成に向けたさらなる取組が求められています。

そこで、障害者雇用の観点や児童生徒にとって共生社会に関する自己の考えを広げ深めるインクルーシブ教育の推進にもつながる教育委員会の職員の障害者雇用について、法定雇用率の達成に向けて今後どのように取り組んでいくのか、これまでの雇用実績や取組の状況と併せて廣島教育長の所見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。

○副議長（永森直人）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子） 私からは2問お答えいたします。

まずは、生活習慣病の重症化予防についてでございます。

県では、それぞれの患者に適切な治療が提供されるよう、糖尿病や循環器病等に関する市民向けの講演会や医療従事者を対象とした研修会を開催し、普及啓発に努めているところでございます。

特に糖尿病については、重症化予防、合併症予防への取組として、診療のポイント等をまとめたかかりつけ医向けリーフレットを配布し、専門医との連携の強化や治療の標準化を推進しております。また、各医療保険者においては、県の糖尿病性腎症重症化予防プログラムに基づき、未治療または治療中断者への受診勧奨、治療が不十分な患者への保健指導が実施されております。このプログラムは、今年度改定作業を進めており、患者の緊急度に応じた効果的な介入方法や、かかりつけ医と専門医のさらなる連携の強化に関する内容等を盛り込むこととしております。

生活習慣病の重症化予防は、かかりつけ医と専門医との積極的な連携による治療の質の向上と保健師、薬剤師、管理栄養士等の多職種によるきめ細やかな生活指導が重要であり、病院、医師会、市町村、関係団体等と緊密に連携して、こうした取組を推進してまいります。

次に、ダブルケアラー対策についてでございます。

いわゆるダブルケアについては複数の課題が連續して発生する、またはしているというところから、対応には分野横断の視点が不可欠であるというふうに認識しております。

内閣府が平成28年に実施した調査では、全国で約25万3,000人、

15歳以上人口に占めるダブルケアを行う方の割合は約0.2%と推計をされております。

本県における育児や介護などの相談対応については、まず市町村が主体となり、こども家庭センターや地域包括支援センターなどの既存の相談窓口を基盤に、それぞれの分野で相談支援を行ってきたところでございます。また、県内の8市村において、生活困窮、孤独・孤立などの多様な課題に対して包括的に支援を行う重層的支援体制整備事業を実施しており、ダブルケアのように複雑な課題についても、同事業の相談支援や参加支援などの枠組みの中で分野横断的な支援体制を整えております。

県としても、市町村への先進事例の提供のほか、市町村や社会福祉協議会職員を対象とした包括的支援体制構築に向けた研修会を令和6年度から実施しているところであり、今後とも、市町村や子育て支援機関、地域包括支援センター等と緊密に連携し、ダブルケアに悩む方々に対して、個別の状況に応じた適切な支援を組み合わせて提供できるように対応してまいります。

以上でございます。

○副議長（永森直人）廣島教育長。

〔廣島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）教育委員会における障害者雇用についてお答えをいたします。

障害のある方の雇用機会を確保するため、県教育委員会では、平成18年度より教員採用検査における特別選考枠を設けておりまして、今年度までに10人の教員を採用しました。また、国のチャレンジ雇用や、県立学校で文書や郵便物の整理など事務補助等を行います高

校版スクール・サポート・スタッフとしての雇用にも取り組んでおりまして、令和7年度、合わせて117名障害者を雇用したところです。

こうした取組によりまして、障害者雇用率は、令和5年度には2.55%と当時の法定雇用率2.5%を上回っておりましたが、令和6年度に法定雇用率が2.7%に引き上げられ、また今年度からは算定方法の変更もあったことから、本年6月1日現在での障害者雇用率が2.1%と法定雇用率を下回っている状況でございます。

このため、本年の9月には、高校版スクール・サポート・スタッフの業務を部活動会計などの業務に拡充しますとともに、富山労働局などの県内障害者就業支援機関に募集情報を随時周知しまして、就業希望者とのマッチングを図ったところでございます。今後、この高校版スクール・サポート・スタッフにつきましては、教員以外が積極的に参画すべき業務をさらに洗い出しまして、障害者の方にも担っていただける分野の拡大について検討していきたいと考えております。

県教育委員会としては、来年7月から法定雇用率が2.9%に引き上げられることも踏まえまして、教員の多忙化解消につながる学校での業務内容の拡充はもとより、事務局も含めまして、障害のある方への周知や雇用に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（永森直人）以上で瀧田孝吉議員の質問は終了しました。